



4 技能実習生（外国人技能実習制度）

一定期間（最長5年間）のOJTを通じて技能を移転する制度

1号・2号・3号（最長5年）
※3号終了後は更新不可

2号移行（86職種158作業）
3号移行（80職種144作業）
（令和4年4月25日現在）

制度上、**人手不足を補う労働力じゃない**から注意してね！



技能実習は、**職種や作業内容**が細かく分かっているよ。
どんな仕事でも通るわけじゃないから気を付けよう！

【よくある相談】



- ▶ 有給休暇を取らせてもらえない。
- ▶ 残業手当がついていない。
- ▶ 給与明細の見方がわからない…

- 面接の際に、**雇用条件や生活環境について十分に説明**しよう。
- 実習生が**いつでも質問できるような体制**を整えよう。



- ▶ 監理団体は何を基準に選ばばいい？必ず必要なの？
- ▶ 帰国するときの費用は会社が負担するの？

監理団体・送出機関を選ぶときはここをチェック

- 適正な募集、作成文書、教育体制がある。
- 緊急時に、実習生及び家族へのサポート体制がある。
- 監理団体と送出機関が連携できている。

check



【豆知識】

- 技能実習制度は、事業協同組合など（監理団体）に依頼する場合と企業単独で受け入れる場合の二つがあります。一般的に、事業協同組合など（監理団体）に依頼する企業が多いです。
- 技能実習を修了後の帰国費用は、企業が支払うことが多いです。
一時帰国後、特定技能として再入国する場合の費用は特定技能外国人（本人）に請求できます。

（お役立ちリンク）外国人技能実習機構
<https://www.otit.go.jp/>